総合特別区域評価・調査検討会における評価結果［観光立国・地域活性化（観光等）］

平成24年度

環境観光モデル都市づくり推進特区［指定：平成23年12月、認定：平成24年9月］

正

準

正：平成24年3月末までに計画が認定された地区／準：平成24年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　（2.5＋3.0）／2＝2.8

C

ｉ）取組の進捗（下記より該当するものを選択）

☑ 目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度
1	世帯当たりにおけるCO2排出量	C
2	環境学習等を目的とした教育（修学）旅行客数	D

☐ 代替指標に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度

☐ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価

評価指標毎の進捗の評価の平均値　（5×0＋4×0＋3×1＋2×1＋1×0）／2＝2.5　①…2.5

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載　なし

■ 専門家考慮事項（妥当性）　目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

（専門家所見（主なもの））

・平成21年度実績の6.8万人を基準とし、当面はコンテンツ整備やPR活動に注力して数値的には据え置き、26年度より教育旅行客数を伸ばしていくという考え方は、「教育旅行の誘致実績が上がるのは最短でも2年先」という教育旅行の特性から妥当といえる。ただ問題視されることは、実績値が漸減傾向にあり、目標値との乖離が大きくなっていることである。この点、今後の推移を注視したい。各事業の連携による効果は、現段階では見受けられない。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている：+1、妥当である：±0、改善の余地がある：−1とし、加点又は減点する　②…+0.0

ｉ）の評価　①＋②　**2.5**

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例
・本特区の目標値（代替指標を含む）に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
（評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、（2＋2＋2＋3）／4＝2.25　四捨五入で「2.3」とする。）
・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa：C20%、b：C10%、c：D70%の場合、3×0.2＋3×0.1＋2×0.7＝2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ⅱ）今後の取組の方向性

方向性
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
1	世帯当たりにおけるCO2排出量	C
2	環境学習等を目的とした教育（修学）旅行客数	C

（専門家所見（主なもの））

・環境観光のコンテンツが不足しているように思える。新しい分野を切り拓くのであるから、観光する価値があるものにしないと環境観光は成立しない。
・また、「環境観光コンテンツ」のみならず「自然体験」「歴史学習」「漁業体験」「（尾道の造船業、福山の鉄鋼業等）産業観光」に関わる多様なコンテンツ（商品）開発が求められる。「環境（・エネルギー）学習」のみでは、需要はあっても、その広がりが制約されるからである。
・目標数値が教育（修学）旅行となっているが、関連する民間の取組など大人対象の旅行商品も相乗効果とするならば、大人対象の取組も含めた目標設定を検討してはどうか。

ⅱ）の評価

評価指標毎の評価の平均値	（5×0＋4×0＋3×2＋2×0＋1×0）／2＝3.0	3.0

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況（A～E）

ｉ）＋ⅱ）の平均値　　(3.3+3.0)／2＝3.2　　**C**

ｉ）-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置]

●住宅（社宅）における直流配線に関する基準の明確化

（概要）

・国との協議の結果、省令に照らして十分な保安水準の確保が達成できる技術的根拠を有している場合には、直流配線設備を敷設することが可能と確認できた。

●改造電気自動車等のバッテリーから家庭への給電に関する基準の明確化

（概要）

・国との協議の結果、従来から定められている蓄電池に係る技術基準が適用されることが示された。

（専門家所見（主なもの））

・一定の成果と判断する。

3.3

ｉ）-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

（専門家所見（主なもの））

・金融支援措置については、ニーズがないとの理由で活用されていない。

3.3

ｉ）-① ＋ ｉ）-② の平均値（注）　(3.3+3.3)／2＝3.3　　3.3

ⅱ） 地域独自の取組の状況の評価

（専門家所見（主なもの））

・モデル実証事業に対する県単独補助金の創設、また試行的な段階にみえるが環境学習に関わる団体及び個人向けの旅行商品の企画・販売等、一定の「地域独自の取組」は行われている。

3.0

Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

平成24年度は委員による現地調査は行われていない。

Ⅳ 総合評価（Ⅰ～Ⅲ）　(2.8+3.2)/2-0.50＝2.5

「Ⅰ＋Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況（評価書7）」を加味して算出

（専門家所見（主なもの））

・全体として、多くの事業は進捗しておらず、見直しをしながら、進めることが必要と感じる。

・取組が緒についたばかりであり、やむを得ないが、（厳しい評価になるが）環境学習関連の教育旅行受入れ実績が3団体程度では「一定の成果」とは言えないのではないか。方向性として「関連企業等の協力を得ながら、環境観光コンテンツの拡充や地元自治体・関係団体と連携した誘致活動に積極的に取り組んでいく」のは適切であるが、あわせて「歴史学習」や「（尾道の造船業、福山の鉄鋼業等）産業観光」に関わる多様なコンテンツ（商品）開発にも取り組み、教育旅行受入れのメニューを増やしていくことが考えられてもよいであろう。

・観光分野の取組について、成果の位置づけを明確にするとともに今後の方向性を柔軟に再検討してはどうか。

このため、Ⅰ及びⅡの平均値（3.00）に上記所見を加味（-0.50）し、総合評価結果をC（2.5）とする。

C

（注）ｉ）-①、ｉ）-②のいずれかに該当がない場合は「―」とし、他の項目の点数をｉ）の点数とする。